

令和2年度

一関地球温暖化対策地域協議会

定時総会(書面議決)

令和2年5月15日(金)

一 関地球温暖化対策地域協議会

一 定時総会次第 一

議事

報告第 1 号	令和元年度事業報告	1
認定第 1 号	令和元年度収支決算	6
監査報告	7
議案第 1 号	令和 2 年度事業計画（案）	8
議案第 2 号	令和 2 年度収支予算（案）	10

報告第1号 令和元年度事業報告

会則第11条第2項に基づき令和元年度事業について次のとおり報告する。

令和2年5月15日提出

一関地球温暖化対策地域協議会
会長 徳谷 喜久子

昨年も世界の平均気温の上昇は続き、それに伴い大気中の熱を吸収する海洋にも影響が及び、2019年の世界の海水温は最高となりました。

オーストラリアでの長期間にわたる大規模森林火災は記憶に新しいところです。

また、9月に開催された国連気候行動サミットでは、スウェーデンのグレタ・トゥーンベリさんが登場して「緊急事態です。私たちの存亡が掛かった危機です。“希望”は必要です。でも希望よりもっと必要なのは“行動”です。」と大人たちに呼びかけました。

日本では、10月に上陸した台風19号が観測史上最多の降水量を各地で記録し、13都県で大雨による特別警報が発令され、71の河川で140箇所が決壊し、広範な地域で甚大な被害をもたらしました。

一関市にも初となる大雨特別警報が出され、多くの市民が避難しました。気候変動による異常気象が益々頻繁に起きている中で、一日も早く脱炭素な暮らしに転換しなければならないとの思いから、様々な活動を実施しました。中でも、初の試みとして「脱炭素コンテストin一関」を開催し、応募した11名の市民からは楽しみながらの脱炭素な暮らしづくりが紹介されました。

1 地球温暖化対策の学習・教育活動の推進

(1) 環境セミナーの開催

「脱炭素化」はイヤイヤ努力して達成できる目標ではなく、人々の世界観の変化を伴う大転換が必要、人類は「化石燃料文明」を今世紀中に卒業しようとしているとの講演をいただいた。

- 日 時 6月1日(土) 15:00~16:30
- 場 所 一関市民センター大会議室
- 講 演 「地球温暖化リスクと『脱炭素』への道」
- 講 師 国立環境研究所 地球環境研究センター
副センター長 江守 正多氏
- 参加者 72名(62名がアンケートに回答)



(2) “脱炭素コンテストinいちのせき”の開催

CO₂の排出正味ゼロ世帯を見出し、それを全市民に紹介することによって、その広がりを目指して取り組んだ。11名からの応募があり、役員がヒアリングして、各世帯のCO₂排出量を計算し、それに基づいて発表会とセミナーを開催した。

脱炭素コンテスト発表会&セミナー

- 日 時 2月2日(日) 13:30~16:15
- 場 所 一関市民センター大会議室
- 発表者 本人7名 代理4名
- セミナー講師 認定NPO法人環境文明21顧問 加藤三郎氏
演題「今、なぜ脱炭素化なのか！」
- 参加者 関係者15名(発表者家族含む)、
会員22名、一般21名 計58名
アンケート回答者 28名、うち18名が自由記述



(3) 地球温暖化に関する出前講座等

1) 砂鉄川水源の森を守る会主催の「グローバル気候マーチ in 一関」に協力

- 開催日 9月24日(火)
- 場所 カフェ・ゲストハウス かじや
- 内容 地球温暖化と気象災害に関する講話・DVD視聴・トーク
- 参加者 11名
- 担当 徳谷会長(会員の菅原邦久さん、小原結さんが企画)

2) 一関図書館主催のecoカフェへの協力

- 開催日 9月29日(日)
- 場所 一関図書館
- 内容 講演とトーク 演題「顕在化し始めた地球温暖化」
- 参加者 11名
- 担当 千葉理恵運営委員が講師、役員4名が参加



3) 第4公民館(山目市民センター管内) ecoカフェへの協力

- 開催日 2月13日(木)
- 場所 第4公民館 介護予防教室と併催
- 参加者 70才以上の女性24名
- 担当 徳谷会長、鈴木嘉子運営委員

4) 上大原上自治会主催の講習会での講演

- 開催日 3月1日(日)
- 場所 上大原上ふるさと交流館
- 内容 講師 佐々木事務局長
演題「差し迫る気候危機、そしてプラスチック問題」
10日に講演要旨A4 1枚が全世帯配布
- 参加者 30名



(4) 地球温暖化に関する広報ecoの発行

一線を越えた地球温暖化の進行を伝え、脱炭素社会に向かう行動を促すため、広報編集委員会を開催し市内全世帯に広報ecoを2回配布した。

【第27号】R1.8.15発行

- 化石燃料文明を卒業し持続可能な社会へ
- 太陽光発電これからどうなるの？
- メガソーラーのメンテナンスと最近の動向について
- 海洋プラスチック 今世紀の大きな地球環境問題
- 自然エネルギーによる地域再生のドキュメンタリー映画
「おだやかな革命」上映会開催



【第28号】R 2. 3.15発行

- 差し迫る“気候危機”「科学」の要請に基づく行動強化を！！
- 脱炭素コンテスト in いちのせき 発表会&セミナー
- IEL主催 自然エネルギー等見学会報告
- 「気候危機緩和のための“行動”を一関から！！」
- ecoカフェについて



2 会員相互の情報交換、発信

(1) 会報の発行

会員相互の情報交換を行うことを目的に、IEL会報を3回発行した。



【第26号：8/19発行】



【第27号：12/20発行】



【第28号：4/27発行】

(2) COP25報告会

- 開催日 12月19日（木）
- 場 所 樹里庵（萩荘 栃倉）
- 内 容 講師 高橋郷氏（COP25参加者）
- 参加者 会員8名＋報道関係者



(3) 「気候危機緩和のための行動を！いちのせきから」視聴会&トーク

- 開催日 1月11日（土）
- 場 所 一関市民センター大会議室
- 内 容 元アメリカ副大統領アル・ゴア氏による講演スライド（抜粋）視聴
2019年台風19号に関する気象庁発表資料（要約）など
「気象非常事態宣言」について
トーク「脱炭素社会いちのせき 2025年のあるべき姿」
- 参加者 会員18名



3 地域で実践できる協働事業の実施

(1) 自然エネルギー等見学会の開催

自然エネルギー等への理解を深めその普及促進を図ると共に、市内の廃棄物処理の現状を知り、ごみの減量への動機づけのため、見学会を開催した。

- 開催日 11月19日（火）
- 参加者 30名（うち会員24名）
- 見学場所
照井土地改良区八幡沢発電所（小水力発電）
花泉図書館（地中熱利用＋ヒートポンプ）
舞川清掃センター（最終処分場）
（株）環境保全サービス（奥州市 太陽光パネル 100%リサイクル）



(2) 千厩地域環境セミナーでの講演

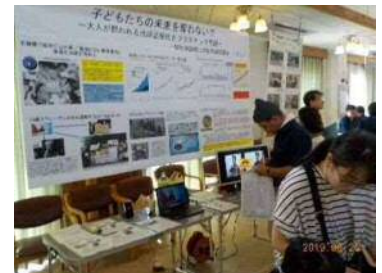
- 開催日 10月24日（木）
- 場 所 千厩支所会議室
- 内 容 講師 佐々木事務局長
演題「プラスチック汚染、今わたくしたちにできること」
- 参加者 約60名

4 その他協議会の目的達成のために有効な諸活動

(1) 協議会ブースの設置による市民フェスタへの参加

いちのせき市民フェスタにおいて、「『子どもの未来を奪わないで』～大人が問われる地球温暖化とプラスチック問題、“人新世（アントロポセン）”を問い直そう」と題し、パネル展示と、それに関するアンケート調査も実施した。

- 開催日 8月25日（日）
- 場 所 花と泉の公園
- 来場者 17名（アンケート回答者）
- 内 容 展示したパネルについて、アンケートを実施した。



(2) 太陽光発電これからどうなるの？を解決するセミナーへの参加

会員企業であるスマート環境デザイン（株）主催、IEL共催

- 開催日 6月16日（日）
- 場 所 アイドーム
- 講 師 （株）エネリード 狩野晶彦氏、スマート環境デザイン（株） 菅原正敬氏
- 受講者 午前約50名、午後約30名 うち会員14名

(3) 図書の寄贈

市内の図書館8館及び平泉図書館に以下の図書を寄贈した。

<第1回目>

- 寄贈日 7月26日（金）
- 寄贈図書 「プラスチック汚染とは何か」（枝廣淳子著）
なお、この図書は菅原佐喜雄副会長からの寄付
- 寄贈立会者 徳谷会長、菅原佐喜雄副会長



<第2回目>

- 寄贈日 3月10日(火)
- 寄贈図書 「脱炭素社会のためのQ&A 気候変動を乗り越えて」(NPO法人環境文明21編著)環境文明21加藤顧問より寄付
「太陽光発電の「卒FIT」入門」(本橋恵一、船津寛和著)
なお、この図書は菅原佐喜雄副会長からの寄付
- 寄贈立会者 佐々木事務局長、菅原寿運営委員

(4) 市主催「資源・エネルギー循環型まちづくり」先進地視察への参加

- 開催日 10月23日(水)
- 参加者 会員5名(全体32名)
- 視察場所 葛巻町風力発電所、生ごみメタン発酵施設など

(5) 岩手県地球温暖化防止活動推進センター主催 地域協議会情報・意見交換会への参加

- 開催日 2月10日(月)
- 場 所 アイーナ
- 参加者 佐々木事務局長(脱炭素コンテスト開催報告)
他に徳谷会長、薄井監事、菅原寿運営委員、高橋悦徳会員参加

5 その他(できなかったこと)

「『脱炭素なまちづくり』を主なテーマに第3回目の施策提言を進める。あわせて、前回の提言の進行状況を検証する。」としていた。前回提言の進行状況については、平成30年度以降役員会議で協議してきたが、気候危機が進行する現在、さらに全般的な施策が求められている。全分野を網羅した「脱炭素なまちづくり」についてはかなりの学習が求められ、多くの話合いが必要になっているため、第3回目の施策提言ができていない。

認定第1号 令和元年度収支決算

会則第11条第2項に基づき令和元年度収支決算について次のとおり認定に付する。

令和2年5月15日提出

一関地球温暖化対策地域協議会
会長 徳谷喜久子

令和元年度収支決算

収入の部

(単位：円)

項目	予算額	決算額	比較	説明
会費	120,000	123,500	3,500	個人会員 (@500円×87名) 43,500 企業・団体会員 (@5,000円×16) 80,000
補助金	851,000	851,000	0	一関市
雑収入	417	2	△415	預金利子
繰越金	109,583	109,583	0	前年度繰越金
合計	1,081,000	1,084,085	3,085	

支出の部

(単位：円)

項目	予算額	決算額	比較	説明
謝金	50,000	50,000	0	環境セミナー講師謝金
旅費	80,000	75,010	△4,990	環境セミナー講師旅費 27,280 事業案内等発送作業者費用弁償 1,500 役員会議等出席費用弁償 46,230
事業費	861,000	769,492	△91,508	広報eco印刷費 708,394 脱炭素コンテスト in 一関 50,000 市民フェスタ従事者昼食代等 3,193 自然エネルギー等見学会土産代 6,780 会員研修会時菓子代 1,125
事務費	70,000	43,780	△26,220	郵送料
使用料	10,000	0	△10,000	
予備費	10,000	4,000	△6,000	総会時懇親会講師分会費
合計	1,081,000	942,282	△138,718	

収入済額 1,084,085円 - 支出済額 942,282円 = 141,803円

は翌年度に繰り越すものとする。

監査報告

令和元年度収支決算について、令和2年4月21日に監査を行った結果、正当かつ正確であることを認める。

令和2年5月15日

一関地球温暖化対策地域協議会

監事 藤 江 元

監事 薄 井 信 次

議案第1号 令和2年度事業計画（案）

会則第11条第2項に基づき令和2年度事業計画を次のとおり定める。

令和2年5月15日提出

一関地球温暖化対策地域協議会
会長 徳谷喜久子

令和2年度事業計画（案）

昨年末に中国から発生した新型コロナウイルスの感染は、パンデミックとなり、凄まじい感染力で現在も世界中に広がっています。

日本でも、4月7日に「緊急事態宣言」が7都府県に出され、同月16日には、全国に拡大されました。

終息が全く見えない今、懸念されるのは経済など多くの問題に加えて、今後の気候変動です。異常気象は容赦なくやって来ますから、忘れずに適応策を講じながらCO₂排出量の大幅な削減も同時に行わなくてはなりません。

昨年から世界各国で、そして日本の多くの自治体でも「気候危機非常事態宣言」が出されています。岩手県でも、CO₂排出量を2050年までにゼロにするという目標を打ち出しました。

私たちも、一人でも多くの人たちに参加を呼びかけて「脱炭素な社会」の実現のために行動していきます。

なお、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない場合には、以下の活動は中止又は延期することがあります。

- 1 地球温暖化対策の学習・教育活動の推進
- 2 岩手県地球温暖化対策推進計画の普及啓発活動
- 3 会員相互の情報交換、発信
- 4 地域で実践できる協働事業の計画、実施
- 5 その他協議会の目的達成のために有効な諸活動

具体的な活動案

1) 環境セミナー・講演会の開催

2) e c oカフェの開催

激甚化する気象災害と地球温暖化、実効あるCO₂の削減に関して、市民センター、婦人団体協議会、学校、老人クラブなどでe c oカフェを開催する。

3) 省エネ・創エネの取組の推進

- ・住宅用太陽光発電
- ・太陽熱温水器
- ・住宅用蓄電池
- ・地中熱利用（+ヒートポンプ）

- ・ゼロエネルギー住宅・・・・・・・・など
- ・第2回脱炭素コンテスト i n 一関の開催

CO₂の排出正味ゼロ世帯を見出し、それを全市民に紹介することによって、そのさらなる広がりに取り組む。

- 4) 自然エネルギー等見学会
- 5) 市民フェスタで当協議会ブース設置
- 6) 広報 e c o の発行（年2回）（8/15、2/15）
- 7) 全分野を網羅し、「脱炭素なまちづくり」を主なテーマに第3回目の施策提言を進める。
- 8) ごみ減量やプラスチック問題などを中心に廃棄物にも関心を向け、タイムリーな活動を進める。
- 9) 地域主導による自然エネルギー事業化支援
- 10) 他団体との協働や支援
- 11) 会報の発行（随時）
- 12) 図書の寄贈

議案第2号 令和2年度収支予算（案）

会則第11条第2項に基づき令和2年度収支予算を次のとおり定める。

令和2年5月15日提出

一関地球温暖化対策地域協議会
会長 徳谷喜久子

令和2年度収支予算

収入の部

(単位：円)

項目	予算額	前年度予算額	比較	説明
会費	121,000	120,000	1,000	個人会員(@500円×82名) 41,000 企業・団体会員(@5,000円×16) 80,000
補助金	851,000	851,000	0	市補助金
雑収入	197	417	△220	預金利子等
繰越金	141,803	109,583	32,220	前年度繰越金
合計	1,114,000	1,081,000	33,000	

支出の部

(単位：円)

項目	予算額	前年度予算額	比較	説明
謝金	60,000	50,000	10,000	講師謝金等 60,000
旅費	80,000	80,000	0	講師旅費 30,000 役員会議出席旅費 50,000
事業費	884,000	861,000	23,000	広報eco印刷費 720,000 各種事業に係る経費 104,000 脱炭素コンテスト in 一関 50,000 寄贈図書 10,000
事務費	70,000	70,000	0	振込手数料 2,000 事業等案内郵送料 68,000
使用料	10,000	10,000	0	会場使用料等
予備費	10,000	10,000	0	
合計	1,114,000	1,081,000	33,000	

※項目間の流用は、役員会に一任する。

一関地球温暖化対策地域協議会会則

(名 称)

第1条 本会は一関地球温暖化対策地域協議会（略称 I E L）と称する。（以下「協議会」という。）

(目 的)

第2条 協議会は住民、事業者、行政が地域レベルで連携し協力しながら、健全で恵み豊かな地球環境の「保全と創造」を基本理念に具体的な地球温暖化防止活動について、各主体が適切な役割を担い、自主的かつ積極的に継続して環境対策に取り組むことを目的とする。

(活 動)

第3条 協議会は次に掲げる活動を行う。

- (1) 地球温暖化対策の学習・教育活動の推進
- (2) 岩手県地球温暖化対策推進計画の普及啓発活動
- (3) 会員相互の情報交換、発信
- (4) 地域で実践できる協働事業の計画・実施
- (5) その他協議会の目的達成のために有効な諸活動

(組 織)

第4条 協議会は第2条に定めた目的に賛同する個人、法人、団体等（以下「会員」という。）をもって構成する。

(入会)

第5条 協議会に入会しようとする者は、別に定める入会申込書を会長に提出する。

2 協議会は、前項の入会申し込みがあった場合には、正当な理由なくこれを拒んではならない。

(退会)

第6条 会員が次の各号の一に該当する場合には退会したものとする。

- (1) 会員から別に定める退会届が会長に提出されたとき。
- (2) 正当な理由なく第12条に規定する会費を1年以上納入しないとき。
- (3) 会員が死亡又は解散したとき。

(役 員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 監事 2名
- (4) 運営委員
- (5) 事務局長 1名

2 協議会に顧問を置くことができる。顧問は会長の諮問に応え会議に出席し意見を述べることができる。

(役員を選出及び任期)

第8条 会長及び監事は、会員の互選により総会において選出する。

2 副会長及び事務局長は、会長の指名によって総会の承認を得て選出する。

- 3 運営委員は会長が指名する。
- 4 役員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。
- 5 補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第9条 会長は協議会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代行する。
- 3 監事は、会計の監査を行う。
- 4 役員は役員会議に出席し、第3条に定めた活動について協議する。
- 5 事務局長は協議会の日常業務を統括処理する。

(役員報酬)

第10条 役員は無報酬とする。

(会議)

第11条 会議は総会と役員会議とする。

- 2 総会は年1回及び必要に応じ、会長が召集し、会則の改廃及び役員の選任、事業報告及び収支決算報告の承認、事業計画及び収支予算の承認、活動計画等について決定する。
- 3 役員会議は必要に応じ随時開催し、第3条に定めた活動について協議する。
- 4 会議の議長は会長が務める。
- 5 必要に応じ、専門委員会を置くことができる

(経費)

第12条 協議会に必要な経費は、会費、負担金、支援金及びその他の収入をもってこれに充てる。ただし、会費にあつては次に掲げる額とする。

- (1) 個人会員 年会費 500円
 - (2) 企業、団体（非営利団体と認められる団体を除く。）会員 年会費一口 5,000円
- (会計年度)

第13条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第14条 協議会の事務を処理するため、事務局を置き、事務局長のほか職員を置くことができる。

- 2 事務局は当面一関市市民環境部生活環境課内に置く。

(委任)

第15条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この会則は平成19年3月22日から施行する

附 則（平成19年10月9日改正）

この会則は、平成19年10月9日から施行する

附 則（平成22年5月16日改正）

この会則は、平成22年5月16日から施行する

一関地球温暖化対策地域協議会 役員名簿

(令和2年4月1日現在)

	役員名	氏 名
1	会 長	徳谷喜久子
2	副会長	千田恭平
3	副会長	菅原佐喜雄
4	副会長	佐藤敏朗
5	事務局長	佐々木勝裕
6	監 事	藤江 元
7	監 事	薄井信次
8	運営委員	長尾敏一
9	運営委員	柴田勝久
10	運営委員	菅原 寿
11	運営委員	鈴木智道
12	運営委員	鈴木嘉子
13	運営委員	菊地清志
14	運営委員	菅原雪枝
15	運営委員	千葉理恵